

台東区における麻疹診断後の対応フロー

令和8年4月 台東保健所保健予防課

麻疹と診断した場合には、

「直ちに発生届を提出」したうえで、**「全例のPCR検査」**が必要です。

麻疹患者が発生した際、迅速に対応をするために以下のフローのとおりご協力をお願いします。

患者受診

麻疹と診断（臨床診断やIgM抗体陽性）

臨床診断は以下の3つの症状をすべて満たしたものの

ア 麻疹に特徴的な発疹

イ 発熱

ウ 咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状

直ちに、台東保健所（03-3847-9476）へ電話連絡をお願いします。

【電話での報告事項】

患者の氏名・年齢・性別・住所・連絡先・症状及び経過・渡航歴・麻疹患者との接触歴
予防接種歴・既往歴等

※台東保健所が閉庁時（平日8：30以前及び17：15以降、土日祝祭日）は、
東京都保健医療情報センター（ひまわり）（03-5272-0326）へ電話連絡をお願いします。

保健所との協議の上、届出基準に該当する場合

直ちに「発生届」を提出してください。

①感染症サーベイランスシステム（NESID）

または

②FAX（03-3847-9424）

※発生届の最新の書式は右記二次元コード
よりダウンロードください。



医療機関から患者への説明

①保健所へ発生届を提出すること。

②接触者調査のため、

・保健所から患者へお電話をすること。

・保健所が患者や所属先の調査を行うこと。

③確定診断のために検体の確保を行い、PCR検査が必要なこと。

④少なくとも、PCR検査結果が判明するまでは
外出等の自粛をすること。

**全例PCR検査が必要であるため、
「PCR検査」用の検体採取をしてください。**

検体：咽頭ぬぐい液

容器等：滅菌スπιツに入れて密閉

※培地入りや生理食塩水入りの容器はNG

保管：保健所職員が回収に伺うまで、**冷蔵**保存

保健所が東京都健康安全研究センターへ検体搬入
※結果は1～2日後に判明します。

保健所から医療機関へ結果を報告します。

陰性の場合

- ・医療機関から患者へ検査結果説明
- ・保健所より発生届の取下確認をします

陽性の場合

- ・医療機関から患者へ検査結果説明
※結果説明後、保健所へご連絡をお願いいたします。
- ・クリニック内における接触者調査等への協力

いっしょに、診断フローに必ず行っていること。